

集まれ！！インフラ DX のベストプラクティス**～「令和4年度インフラ DX 大賞（旧:i-Construction 大賞）」の募集～**

国土交通省は、建設現場の生産性向上に関するベストプラクティスの横展開に向けて、平成29年度より「i-Construction 大賞」を実施してきました。

令和4年度は、この取り組みをさらに拡大するため「インフラ DX 大賞」と改称し、インフラの利用・サービスの向上や建設業界以外の取組についても含めて広く募集することといたします。また、インフラ分野におけるスタートアップの取組を支援し、活動の促進、建設業界の活性化へつなげることを目的に、これまでの「国土交通大臣賞」「優秀賞」の他、新たに「スタートアップ奨励賞」として表彰を予定しており、積極的なご応募をお待ちしております！

国土交通省では、これまで建設現場の生産性向上を目指した「i-Construction」の取組を進めてきたところですが、「i-Construction」の取組を中核にさらに発展させ、データとデジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを変革する「インフラ分野のDX」を推進しています。

「インフラ DX 大賞」の募集対象、応募要件、応募期限は下記の通りです。その他、応募方法等のより詳しい情報は別紙1及び別紙2をご参照ください。

○募集対象

次に掲げる取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組

- ①各発注機関※から受注した工事・業務において、令和3年度に完了した取組（元請け、下請けを問いません）
- ②その他、令和3年度に各団体が独自に実施した取組

※国土交通省や地方公共団体等から受注した企業の取組は、別途、発注者からの推薦を募るため、本募集の対象ではありません。

○応募要件

i-Construction 推進コンソーシアムの会員※³であること。

※3. 会員の申込申請はこちらから

→ <https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/apply/index.html>

○補足

- ・「インフラ分野のDX」は、これまでの「i-Construction」の取組を中核に更に発展させるもの（別添参考）ですので、「i-Construction」に関連する取組についても、引き続き募集の対象としております。
- ・「インフラDX大賞」の対象とする取組のイメージについては、令和4年3月に作成の「インフラ分野のDXアクションプラン」も適宜ご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001474432.pdf>

- ・スタートアップ奨励賞を選考するにあたってのスタートアップの該当基準については、政府全体の動向も鑑み、表彰案件の選考過程において併せて検討することとしております。なお、現時点では、中小企業庁発行の「官公需契約の手引き」に記載の「新規中小企業者」の定義を参考とすることを考えております。（「中小企業」の定義は p.113～p.115、「新規中小企業者」の定義は p.43（参考1）を参照）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/tebiki/19013030fytebiki.pdf>

○応募期限

令和4年11月25日(金) 12時

問い合わせ先

大臣官房技術調査課 課長補佐 田中（内線 22339）

建設情報高度化係長 小泉（内線 22326）

夜間直通：03-5253-8219 FAX：03-5253-1536

大臣官房公共事業調査室 課長補佐 近藤（内線 24296）

夜間直通：03-5253-8258 FAX：03-5253-1560

代表番号：03-5253-8111